



大阪+知的障害+地域+おもろい=創造

知の知の知の知

社会福祉法人大阪手をつなぐ育成会 社会政策研究所情報誌通算 3501号 2017.2.4 発行

節分の豆、3歳頃まで食べさせないで 消費者庁が注意 朝日新聞 2017年2月3日



小分けに包装された節分用の豆=小林製菓提供

乳幼児が豆を食べて窒息するケースがあることから、消費者庁は節分にあわせ、「3歳ごろまでは乾いた豆やナッツ類は食べさせないでほしい」と注意を促している。

消費者庁が30（昨年末時点）の医療機関から得た情報によると、0～3歳が豆やナッツ類を食べたことで起きた事故は、2010年12月からの6年間で二十数件発生。半数以上のケースで入院が必要だった。

そのうち1歳児のケースでは、節分豆を食べた後に息がぜいぜいし始めた。病院で診察したところ、気道に豆の破片が入っており、全身麻酔をして摘出したという。

消費者安全課によると、豆やナッツは形や大きさ、硬さから他の食品よりも気管に入りやすい。担当者は「特に乳幼児ののどは未発達で気管に入りやすい。窒息する恐れがあり、小さな破片でも肺炎を起こすことも。誤って口に入れないように豆まきをしたら片付けも徹底してほしい」としている。

豆による事故を防ごうと、豆を小分け包装し、袋のまま豆まきができる商品も。小林製菓（東京都）は2010年の節分用から販売を始め、今年の売り上げは当初の約5倍に伸びたという。小林義明社長は「袋のまままけば掃除も楽」と話している。

農作物生産施設 今秋に...東松島・野蒜

読売新聞 2017年02月03日



契約を締結した阿部市長（右）とKDDIエボルバの中沢雅己社長（2日、東松島市で）

◆企業誘致の呼び水に期待

東日本大震災で津波被害を受けた東松島市野蒜地区で、居住が制限されている災害危険区域を活用し、農作物を生産する施設「東松島センター（仮称）」が今秋誕生する。同地区では、現地で再建した家屋がまばらに点在し、市が買い取った土地が虫食い状態になっており、市では跡地利用に苦戦してきた。今回、農作物の生産や観光果樹園を運営することで、新たな企業誘致の呼び水として期待される。

農業施設になるのは、野蒜地区の約2・9ヘクタール。市が土地を10年間無償でKDDIの子会社「KDDIエボルバ」に貸し出す。障害者雇用を目的に、年中栽培できるように枝豆やサツマイモなど9種類を3月から順次、生産を開始する。将来的にはブルーベリー狩りなど観光客が体験できる果樹園も整備する。障害者や高齢者を中心に15人を雇用し、今秋の開所を目指す。

防災集団移転事業で市が買い取った跡地は、約166ヘクタール。このうち、石巻港に近い大曲浜地区を除いては飛び地の土地が多く、市は2年前から大手飲料メーカーや不動産会社に跡地を無償で貸し出し、大麦や芝の栽培を進めてきたが、跡地利用のめどがたっているのは57%にとどまる。市によると、跡地の草刈り代など管理費用は年間約2000万円に上るといふ。

2日の締結式で、阿部秀保市長は「大変な土地を抱えているのは被災地共通の悩み。有効に活用してさらなる雇用の拡大につなげたい」と語った。

ツインバスケ 夢は「全国」

読売新聞 2017年02月03日

シュート練習に打ち込む選手（草津市で）

◇草津拠点 車椅子チーム 新加入、マネジャー募る
障害者らが車椅子で高さの違う二つのゴールを狙ってプレーする日本発祥の「ツインバスケットボール」。県内では唯一のチームである「INFINI（アンフィニ）」が、草津市を拠点に新メンバーやマネジャーを募集しながら練習に励む。約30年前のチーム結成以来の目標は、悲願の全国大会初出場だ。（北瀬太一）



「パスを回せ」「シュート、シュート」

1月下旬、同市の県立障害者福祉センターのアリーナで、8人が紅白に分かれ、実戦形式の練習に取り組んでいた。ボールに向かい、激しくぶつかり合う車椅子。方向転換時は床と車輪がこすれ、「キーン」という甲高い音が響き渡る。高さが違う二つのゴールのどちらかにボールが入ると、攻守が切り替わり、選手たちは息つく暇もなく次の動作に移る。

競技は1982年、リハビリの一環として日本で生まれた。事故や病気の後遺症で四肢にまひがあり、身体障害者手帳1、2級を持つ重度の障害者も楽しめるようにルールが決められている。チームは男女混合でも可で、障害の程度で1人1～4・5点を割り振り、5人の合計点を11・5点以内にして編成。ボールの大きさはゴム製5号球で、車椅子バスケの革製7号球よりも小さくて滑りにくく、握力が弱くてもパスやシュートをしやすい。

「ツイン」の名の通り、ゴールは自陣と相手側に高さ3・05メートルと1・2メートルの二つずつ。低いゴールは高い方より手前に置かれ、自分の持ち点に応じた方を狙う。1ピリオド10分の4ピリオド制で勝敗が決まる。

日本車椅子ツインバスケットボール連盟には28チームが加盟しており、アンフィニでは長浜、彦根市など10～50歳代の男性13人のメンバーのうち9人が大会出場選手として登録。毎週金曜午後6時から同センターで切磋琢磨しながら技術を磨き、秋の近畿・中四国ブロック予選などの試合に臨む。

「勝利を目指すのはもちろんだが、同じような境遇の人と日頃の悩みを相談できる場でもある」と、同センターで勤務するキャプテンの宇野正則さん（34）。「見学からで良いので気軽に門をたたいてほしい」と語る。

競技に当たっては、車椅子の乗り降りや水分補給、テーピングなどスタッフによるサポートも欠かせない。5月の大会を前に、ボランティアのマネジャーを募っており、「共に全国大会を目指そう」と呼びかけている。

競技歴17年の北川誠さん（39）は「握力がほとんどないので、弁当の蓋も開けられない。マネジャーが1人いてくれるだけで、競技環境ががらりと良くなる」と協力を求めている。

問い合わせは、同センターの宇野さん（077・564・7327）へ。

<道新地域げんき大賞>夕張の「らぶらす」 障害者の働く場創出

北海道新聞 2017年2月3日

【夕張】2017年道新地域げんき大賞に、空知管内から障害者の就労場所づくりを中心に地域おこしを進める夕張の一般社団法人らぷらすが選ばれた。一人一人が個性を生かし活躍できる地域を目指し、市内の多様な人たちと協力して前向きに取り組む姿勢が評価された。安斉尚朋代表理事（43）は「やればやるほど課題が見えてくる。前向きに考えることで道は開ける」と新たな仕掛けも構想中だ。

らぷらすはゆうばり共生型ファーム（本町5、旧夕張小）、ゆうばりはまなす会館（平和）で障害者の働く場づくりを進めている。

親子ぐるみで楽しむ冬の遊びをと児童デイサービスセンター「からころ」が行ったスノーラフティング

ファームには、ビュッフェの「ファームカフェらぷらす」を開設。雇用契約を結ぶ就業支援A型事業所で14人を雇い、仕出しや夕食弁当の宅配も行方。はまなす会館には、弁当宅配の「さぼーとセンターシューパロ」を設け、就業訓練に力点を置いた就業支援B型事業所で15人が登録する。



認知症高齢者送迎に力貸して！ 明石の交流サロン

神戸新聞 2017年2月2日



認知症の高齢者ら向けの交流サロンを運営している兵庫県明石市のグループ「介護ボランティアたんぼぼ」が、送迎担当がいなくなったことによる利用者減に悩んでいる。多い時には年間約300人がサロンを利用していたが、送迎中止後は年間80人に激減。送迎がないことで利用を諦めている人もいるといい、団体のメンバーは「認知症家族の負担軽減につながるので、力を貸してほしい」と声をそろえる。

「介護ボランティアたんぼぼ」が開く交流サロン＝明石市

貴崎1

「たんぼぼ」は、認知症の家族を支援しようと、1986年結成。91年以降は市立総合福祉センター（同市貴崎1）で、認知症患者や介護が必要な高齢者、障害者らの居場所づくりとして、サロンを開いている。現在は週1回、昼食を手作りし、ゲームや音楽、会話などを一緒に楽しんでいる。

薬物容疑の医師再雇用 「代わりいない」苦渋の選択 北九州の療育センター 警視庁が書類送検

西日本新聞 2017年02月03日

北九州市と同市福祉事業団は2日、市立総合療育センターの30代男性精神科医が、東京都内で危険ドラッグを所持したとして医薬品医療機器法違反の疑いで、警視庁から東京地検に書類送検されたと発表した。医師は1月30日に依願退職したが、センターを運営する同事業団は「代替りの医師がいない」として同31日付で臨時職員に再雇用。3月未まで診察を続ける。

同事業団によると、医師は昨年12月10日、東京都内で警察官の職務質問を受けた際、危険ドラッグの「ラッシュ」を所持していたことが発覚。1月18日付で書類送検された。尿検査は陰性で同事業団に「知人にもらった。自分で使うつもりだった」と話したという。

医師は2015年4月から勤務し、発達障害やうつ病の中学、高校生の外来患者など約450人を担当。センターの精神科医は1人だけで、思春期以降の子どもを診る精神科医は全国的にも不足しており、同事業団は臨時雇用の間に代替りの医師や患者の引き継ぎ先

を採す。罰金刑以上が確定すれば厚生労働省の「医道審議会」で医師免許停止など行政処分の対象になるが、現時点で診察に問題はないという。

同事業団は「精神科は医師への依存性が高く、急にいなくなれば、患者が自殺や自傷行為を起こす可能性もある。苦渋の選択だ」と説明。発達障害の子どもがいる福岡市の女性（52）は「医師として正しい判断ができるのか疑問。診てもらいたくないと思う親も多いのでは」と話した。

社説：先生の多忙 学校にも働き方改革を

朝日新聞 2017年2月3日

働き方を改革するなら、学校を例外扱いしてはならない。

先生の多忙が問題になっている。国際調査では、日本の先生の勤務時間は参加34カ国・地域の中で最長だった。精神疾患で病休をとる先生の数は、年間5千人台で高止まりしている。

松野文部科学相は、業務改善のモデル地域の指定、有識者ら業務改善アドバイザーの教育委員会への派遣、部活動の休養日などに関するガイドラインづくりという三つの対策を掲げた。

忙しさの原因は多様だ。書類作りや部活動、給食費の集金、保護者への対応など切りがない。個々の業務を軽くするよう工夫し、先生が担うべき仕事を吟味することは不可欠だ。

ただ、連合のシンクタンク「連合総研」が全国の公立小中学校の教諭に調査し、労働時間と学校の取り組みを分析したところ、行事の精選やノー残業・部活動デーといった試みが必ずしも労働時間の短縮につながっていなかった。「新たに生まれた時間を他の仕事に充てるからでは」と連合総研は見る。

時間の余裕があればもっと授業の準備をしたい。子どもの作文にコメントを書きたい。そんな先生たちの気持ちは貴重だ。しかし、疲れを抱えたまま子どもの前に立っても、よい授業や丁寧な言葉かけはできまい。

先生の長時間労働を改めるには、校長らが先生の勤務時間を管理することが出発点になる。ところが同じ調査だと、自校の管理職が「出退勤時刻を把握していない」「しているかどうかわからない」と答えた教諭の合計は小中とも半数近くに上る。

都道府県の条例で決められた所定勤務時間数を「知らない」と回答した教諭も6割近い。研究者が「学校は労働時間の無法地帯」と言うのも無理はない。

学校が時間管理に熱心でないこと背景にあるのが、「公立学校教育職員の給与等に関する特別措置法」（給特法）だ。先生の仕事は複雑で管理が難しいとして残業代を払わず、代わりに基本給の4%を全員に支給する仕組みになっている。1971年に成立した。

誰にも一律の額を出すため、管理職は勤務時間を把握する義務があるのに、時間管理の必要に迫られない。文科省の勤務実態調査では、法が成立した頃と比べ、残業時間は5倍に増えている。法の見直しの議論を始めるべき時ではないか。

もっと先生の数を増やしてほしいとの現場からの訴えにも耳を傾けるべきだ。先生にも労働者としての権利があることを忘れてはならない。

社説：検索サイト 情報の流通、重い価値

朝日新聞 2017年2月3日

人々の間で情報が円滑にやり取りされることの価値を重く見た判断というべきだろう。

検索サイトに約5年前の逮捕歴が表示される男性が、その削除を求めた仮処分事件で、最高裁は訴えを退ける決定をした。

容疑は児童買春という強く非難される行いで、今なお公共の利害にかかわる。最高裁はそう指摘したうえで、このケースでは、削除してプライバシーを守る利益が、検索結果が提供される必要性を明らかに上回るとはいえないと結論づけた。

注目すべきは、決定が検索サイトを「情報流通の基盤」と位置づけ、「検索結果の提供は

事業者自身による表現行為の側面をもつ」と述べたことだ。社会インフラとしての同サイトの意義を評価し、検索結果の削除に高いハードルを課した。

この判断は一方で、事業者に大きな責務を負わせるものということもできる。

検索結果を提供する行為も、憲法が定める表現の自由のひとつの形態として、一定の保障を受けることがはっきりした。そうであれば、正当な削除要請には、これまでも増して誠実に対応しなければならない。

グーグルやヤフーなどの事業者は、決定がもつ意味をよく理解し、公共財として、より適切な運営を心がけてほしい。

今回の事件は、さいたま地裁が15年に「人は『忘れられる権利』をもつ」との判断を示し、削除を命じて話題になった。だが最高裁は言及しなかった。

忘れられる権利は欧州で生まれたが、国内での議論は深まっていない。公人の犯罪歴や不適切な言動をはじめ、たとえ本人の望みに反しても、社会で共有すべきものは少なくない。

権利として認めた場合、どんなメリット・デメリットがあり、世の中にいかなる影響が及ぶか。具体例の集積や学説の進展を見ながら、慎重に考えを固めていくべき事柄だろう。

名誉やプライバシーの保護と表現の自由との調整は、長年の難しい課題だ。ネット時代に入り、悩みはますます深い。

忘れてならないのは、民主社会の維持・発展には人々が自由に情報を発信し、アクセスできる環境が欠かせないということだ。今回の最高裁決定が改めて示すところでもある。

このおおもとを押さえたうえで、うそのニュースやヘイトスピーチのように民主主義の土台をゆるがしかねない情報や、他人の人格を不当に傷つける表現行為は、市民が主体的にチェックし、取り除いていく。その地道な積み重ねを大事にしたい。

社説：やまゆり園問題 入所者の声よく聞いて 中日新聞 2017年2月3日

相模原市の障害者殺傷事件から半年余り。現場となった神奈川県立津久井やまゆり園の建て替えを巡り、入所者の希望をくみ取るべきだとの声が広がる。地域の中に包み込んでいく理念を貫きたい。

最寄り駅から二キロ離れた山あい、ほぼ半世紀前に建てられた知的障害者の支援施設である。

入所者の家族会や運営法人の要望を聞き入れて、県は現地での建て替え構想を示してきた。定員百人を超す大規模施設の再建という。

ところが、年明けの公聴会で異論が相次ぎ、再検討を余儀なくされた。実現を急ぎたいという県の誠意も分からなくはないが、障害者福祉の基本原則をしっかりと踏まえたい。

個人の尊厳を守り、自己決定権を保障する。こうした視点からじっくりと議論を重ねるべきだ。

まず、肝心の入所者本人の正直な気持ちを、丁寧に確かめる手続きが欠かせない。家族の意向とは往々にして一致しないからだ。それは健常者でも同じだろう。

地域のグループホームやアパート、自宅といった多彩な住まいの選択肢を用意する。いろいろな暮らしを味わって初めて、希望がはっきりする。知恵を出し合い、入所者の意思決定を助けてほしい。

そうした誠実な営みを通じてこそ、障害者に寄り添う包容の精神を、社会は示すことができる。

さらに、地域から遠くの施設へと障害者を切り離すという、旧来の発想を断ち切らなくてはならない。施設から地域へという人権を重んじる流れを大事にしたい。

地域への移行が難しいから施設に託しているというのが、家族会の思いという。とすれば、地域生活をきちんと支える仕組みの充実を、県は優先すべきではないか。

いったん大規模施設を建てると、行政はその維持管理に躍起となりがちだ。地域の福祉

資源への目配りがきかなければ、家族は施設に頼らざるを得なくなる。

身の回りの世話に疲れ切った家族が、やむなく施設に預ける。施設職員だった相模原事件の容疑者が「障害者は不幸しかつけれない」といった優生思想を抱くようになった背景には、そういう悪循環があったのではないか。

障害者への偏見や差別をなくすには、懸命に生きている姿を見せることが大切である。いつも隣近所で、学び、遊び、働いているような地域づくりをめざしたい。

それは、人種や性、信仰などの違いを認め合う多様性に富んだ寛容社会の構築につながっている。

障害者に地域で暮らす自由を 相模原やまゆり園事件から半年 背景に差別や偏見

北海道新聞 2017年2月3日



事件直後、「津久井やまゆり園」の正門付近に設けられた献花台の前で手を合わせる人たち＝2016年7月29日
ピープルファースト北海道の土本秋夫会長
札幌みんなの会の三浦正春会長



相模原市の障害者施設「津久井やまゆり園」で19人が刺殺され、27人が負傷した事件から半年が過ぎた。あの日から共生社会を目指す道のりに暗い影が差まることはない。道内の障害者や家族なや偏見が事件の背景にある、という指摘心して暮らせる地域社会を求める切実な

知的障害のある当事者が権利を訴える
スト北海道の土本秋夫会長（60）は、昨年11月と今年1月26日に訪問した。の仲間たちは声を上げづらい。自分たち伝えて、くんでもらうか考えていかなければいけない。亡くなった仲間の悔しさがある。事件を常に振り返り、忘れてはいけない」と語る。



し、悲しみや憤りが収どからは、根強い差別とともに、障害者が安声上がる。

団体、ピープルファースト津久井やまゆり園を「障害者、とくに重度障害者の思いをどう

事件の影響で障害者施設が閉鎖的になっていくことへの不安も大きいという。「家族だけで面倒をみられず入所することはある。でも壁をつくって閉じ込めれば、障害者自身の声は外に届かなくなる」と話す。

土本さん自身は現在、支援を受けて地域で1人暮らしをしている。入所施設の生活を経験したことはないが、重度の障害のため施設で暮らす弟の年数回の外出に同行すると、表情にうれしさがあふれるのがわかる、という。

「長い間、同じ顔を見て同じ生活を送ることを、障害がある、というだけで強いられ、地域で暮らす自由を奪われていいのか。根強い差別が社会にあるのではないか」と問いかける。

北海道重症心身障害児（者）を守る会の太田由美子会長（64）は、容疑者が抱いたとされる「障害者は生きていても仕方ない」というゆがんだ思考に驚きを隠せず、憤る。重度の障害がある息子がおり、介助が必要だが「本人は不幸ということもなく、楽しく、ありのまま生きることを実直に表している」。一緒に暮らし、そう感じるからだ。

容疑者の考えにはインターネット上で同調する意見などが出ている。これには「最も弱

い者が切り捨てられれば、次に弱い者も切り捨てられることにつながる。『できる』ことと『強い』ことを優先する優生思想が今の社会にまだある」と危惧し、「人が生きる価値観を考え直し、支え合う大切さが必要」と訴える。

太田さんも障害者が地域で暮らせる社会を望んでいる。「地域の人たちと接する機会が増えれば、障害者について『知らない』『怖い』といった偏見や差別はなくなっていく。いろんな人が生きていて当たり前と分かり合えるようになってほしい」との思いからだ。さらに障害者が地域で暮らすことで「(障害のある)本人にとっても、家族だけではなく、他人の中で生きていく力、努力していく力を身に付けていくことにつながる」とも話す。

昨年11月に相模原の事件を考える集会を開いた、札幌や近郊の障害者でつくる札幌みんなの会の三浦正春会長(54)は「事件が二度と起きないためにどうしたらいいのか。道内各地の施設、地域で暮らす障害者の仲間と考えると、協力する研修会や学習会を続けていきたい」という。

同じ障害がある仲間との連携とともに、地域の人たち、道民全体との関わり、相互理解も希望する。「障害者や人権について、テレビや新聞などのニュースで知るだけでなく、集会に多くの人たちに来てもらい、みんなで考えていきたい」と呼び掛けている。(桜井則彦)

<震災孤児後見人横領>叔父に懲役6年判決 河北新報 2017年2月3日

仙台地裁は2日、東日本大震災で両親を亡くしたおい(15)の未成年後見人として財産を管理中、計約6810万円を着服したとして、業務上横領罪などに問われた叔父で飲食店経営島吉宏被告(41)＝宮城県石巻市大橋1丁目＝に懲役6年(求刑懲役10年)の判決を言い渡した。

小池健治裁判長は「おいの両親の死亡共済金や震災義援金を、店の開業資金や高級車の購入に充てるなど悪質だ。将来の資金が失われ、人生に多大な悪影響を与える」と述べた。刑を減軽した理由については「未成年者が親族を失う機会は多数あり、震災を殊更重視できない」と判断した。

仙台地検は「事実関係について検察官の主張が受け入れられており、判決へのコメントは特になし」との談話を出した。

判決によると、2011年8月～14年11月、おいの口座に振り込まれた震災義援金や両親の死亡共済金計約6690万円を横領した。11年4月には、おいの母親に当たる姉が震災で亡くなったのに「入院中」と銀行にうそをつき、現金計約120万円を引き出した。

島被告は「自分のために使えると思った」と無罪を主張していた。既に未成年後見人を解任されている。

公判中、おいは意見陳述書で「両親が命と引き換えに残してくれた大切なお金のほとんどを使ったと聞き、腹が立つ。大人として罪を償ってほしい」と訴えた。

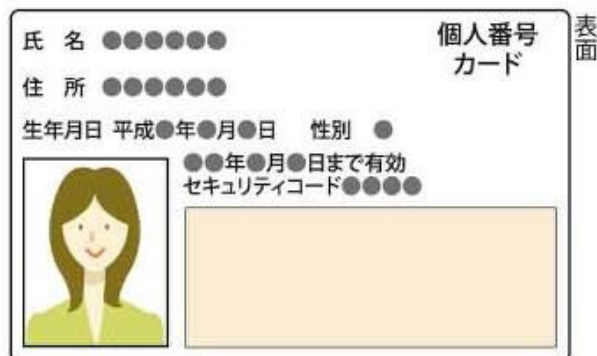
訪問介護職員への暴力防げ 複数人派遣費を補助へ 神戸新聞 2017年2月3日

高齢者らの自宅を訪れる訪問介護・看護職員が、サービス利用者やその家族から「暴力」を振るわれるケースが起きているのを受け、兵庫県は2017年度、対策に乗り出すことを決めた。現状では利用者や家族の同意がないと、複数の職員で訪れても1人分の報酬しか出ず、単独介護が難しい利用者などを除いて1人での訪問が多い。このため危害が想定される場合に、2人目の人件費の一部を県が補助する。

訪問介護・看護職員への暴力は、1人で利用者宅を訪れるため被害が明らかになりにくいという。神戸市看護大のグループが15年度、県内の訪問看護師に行った調査では、回答した358人の半数が、身体的な暴行や言葉での侮辱、威圧的な態度などの「暴力」を受けたと答えた。抱きつかれるなどのセクハラ被害もあった。

防止するには複数での訪問が効果的だが、人件費を民間の訪問看護ステーションが負担するのは難しく、関係者から行政支援を求める声が上がっていた。

県は、職員2人で訪問した場合の国基準の介護報酬を基に、補助額を決める方針。暴力の相談窓口設置なども検討している。(黒田勝俊)



表面



裏面

カードには氏名、住所、生年月日、性別、個人番号、本人の写真などが表示され、ICチップにも記録

マイナンバーカード 活用自治体は13.5%

毎日新聞 2017年1月27日

マイナンバーカードのイメージ

会計検査院が自治体によるマイナンバーカード(個人番号カード)の活用状況を調査したところ、カードを新たな行政サービスの提供に活用しているのは昨年3月末時点で13.5%にとどまっていた。

自治体がシステムを整備し、ICチップが搭載されたマイナンバーカードの機能を活用すれば、コンビニで住民票などの証明書を交付することが可能になり、各種行政手続きもオンラインで受け付けられる。

検査院が全国852市町村を抽出調査したところ、昨年3月末時点で新たな住民サービス提供のためにカードを活用していたのは115市町村にとどまり、737市町村は活用していなかった。活用しない理由については、多くの市町村が「費用対効果が乏しい」「住民のニーズがない」と回答した。【高木香奈】

政府、高齢者向け住宅を登録 改修支援、改正法案決定 共同通信 2017年2月3日

政府は3日、空き家をお年寄りや子育て世帯向け賃貸住宅として登録する制度創設と、こうした住宅の改修に対する支援を盛り込んだ「住宅セーフティーネット法」の改正案を閣議決定した。国土交通省は成立後、今秋にも制度を始める。

人口減で公営住宅の増加が見込めない中、単身のお年寄りや、所得面で広い家に住めない子育て世帯などを支援する。国交省は2020年度までに17万5千戸の登録を目指す。

改正案によると、登録制度は、空き家の持ち主が、お年寄りらの入居を拒まない賃貸住宅として都道府県などに届ける。都道府県は登録物件の情報を広く周知する。

月刊情報誌「太陽の子」、隔月本人新聞「青空新聞」、社内誌「つなぐちゃんベクトル」、ネット情報「たまにブログ」も

